

## ※第1回、第2回検討委員会でいただいた意見への対応について

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>家庭や子どもの状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援が必要な家庭が増加している。PTAも家庭教育の啓発活動をしているが、本当に支援の必要な人は参加してくれない。</li> <li>○ 今、保護者は二極化しているところもあり、子育てに無関心な層がある一方で、子育て情報に過敏になり悩んでいる人たちもいる。</li> </ul>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「推進のポイント」に、「保護者の家庭教育に対する意識の差に応じ、アプローチの方法を工夫する必要がある」ことについて記述しました。(P24)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シングルマザーなどは、家庭教育が大切と分かっているが、生きていくのに精一杯である。子どもを預けることのできる制度があるが、有料でありなかなか活用できない現実がある。そうした母親の心の拠り所が減ってきており、地域で支える施策が必要である。</li> </ul>	<p>→ 「基本理念」の中で、「社会全体の温かい『つながり』の中で家庭教育を応援する取組を進める」旨記述しました。(P19)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査によると、子どもが平日一緒に遊ぶ相手は、以前に比べ、「母親」が大きく増加し「友だち」が大きく減少している。</li> </ul>	<p>→ 「第2章 現状と課題」－「(3)子どもの状況」にその調査結果をグラフ入りで掲載しました。(P15)</p>
<p><b>社会全体の応援の必要性について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いとこなど親せきの数が減っている。学校が「縦」の関係、友だちが「横」の関係だとすると、親せきは「斜め」の関係であった。今後は、地域がその「斜め」の役割を担っていく必要がある。</li> <li>○ 人間関係は、(1)身内、(2)世間、(3)他人に3分類できるが、近年は、(1)(2)の割合が小さくなり、(3)の割合が増えている。独りぼっちな保護者が増えており、社会とのネットワークづくりをいかに進めるかが重要である。</li> </ul>	<p>→ 「基本理念」の中で、「社会全体の温かい『つながり』の中で家庭教育を応援する取組を進める」旨記述しました。(P19)</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>家庭教育のあり方について</b></p> <p>○ 非認知スキル（協調性や忍耐力、計画性、心身の健康などの数値化されにくい能力）が認知スキル（文字、数、思考など数値化できる能力）に影響を与える。この非認知スキルを家庭教育の中でどう身につけさせるかである。</p> <p>○ しつけの中でも何を優先してやればいいのかは議論が必要。三重県らしさを出して、それをどう家庭に届けていくか議論していきたい。</p>	<p>→ 「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ1として「子どもの基本的な生活習慣づくり」を取り上げ、横断的・総合的取組として展開することとしました。（P48～49）</p>
<p><b>「基本理念」について</b></p> <p>○ 家庭教育を「生き抜いていく力」の育成のために行うものとして記述すると肩に力が入ってしまう。保護者は子育てから楽しさを感じ、それが「生き抜いていく力」につながっていく。</p>	<p>→ 「基本理念」－「子どもたちの豊かな未来の実現に向け」の第1段落を次のとおり記述しました。（P18）</p> <p>家庭教育は、来るべき時代を生きていく子どもたちの豊かな未来を願って行われる営みです。生まれながらにしてかけがえのない存在である子どもたちは、乳幼児からの家族とのふれあいや共同体験など愛情に支えられた日々の営みの中で、一人ひとりが可能性を開花させ、「生き抜いていく力」を身につけ、人生を豊かに輝かせていきます。</p>
<p>○ 「保護者の元気や子育てに対する意欲」という観点は重要であり、子育てを通じた親自身の成長実感があることが非常に重要である。</p>	<p>→ 「基本理念」－「『子育ての喜び』を共に育む家庭教育応援の取組」の第1段落に、「保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要である」旨記述しました。（P19）</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>切れ目のない応援について</b></p> <p>○ 幼児を支援しても、学校に入学した後は支援が途切れてしまうことが多い。</p>	<p>→ 「第3章 基本的な方向性」－「3 取組の視点」に「(1)切れ目のない応援」の項目を掲げました。(P21)</p>
<p><b>学習機会、居場所や情報の提供について</b></p> <p>○ 三重県のパパママワークのようなもともとある研修をうまく利用するなどして、貴重な「気づき」につなげる機会をもっと増やしてほしい。</p>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「基本的な取組」に、「参加体験型の学習機会の提供」について記述しました。(P25)</p>
<p>○ 子育て情報に過敏になり悩んでいる保護者については、肩の力を抜く空間や場所を提供する等の支援をしていく必要がある。</p>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「推進のポイント」の「保護者に応じたアプローチの工夫」のところに、「家庭教育に熱心になるあまり悩みを抱えている保護者に向けては、保護者同士が交流する機会や肩の力を抜く情報の提供を行う」ことについて例示で記述しました。(P24)</p>
<p>○ 市は、毎月第3日曜日の「家庭の日」に子ども食堂を開催しており、子どもも大人も参加でき、悩みを共有する場となっている。そうした場を提供するのも行政の一つの役割だ。</p>	<p>→ 「取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進」の「推進のポイント」に、孤立しがちな家庭に支援を届ける「地域のネットワークによる支援」（居場所づくりや訪問型支援等）のあり方を検討し実現をめざす旨記述しました。(P33)</p>
<p>○ 「多様な主体で家庭を支える取組の充実」については、どういうときに、どの主体が支えになってくれるかの情報を家庭に伝える必要がある。</p>	<p>→ 「取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進」の「発展的な取組」に、「家庭教育の応援取組を行う多様な主体の情報の提供」について記述しました。(P35)</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>三重県らしさについて</b></p> <p>○ 地域らしさ、地域ならではのことも意識した家庭教育を実践してはどうか。</p>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「推進のポイント」に、「自然や産業など三重県らしさを生かす体験を取り入れる」旨記述しました。(P24)</p>
<p><b>電子媒体による情報発信について</b></p> <p>○ 「幅広い学習機会と情報の提供」にあたっては、行政だけではなく、企業と連携し、メディアを使ってオンラインで発信することも考えてほしい。</p> <p>○ 保護者は、学校のHPやLINEなどのネットワークでの口コミから情報を得ることが多い。対面の場に参加しない人でも、オンラインで情報提供をすることにより、ネット空間で仲間を作り、談義ができるようになる。</p>	<p>→ 「第4章 取組方策」のうち3つの取組方策に、電子媒体による情報発信について記載しました。</p> <p>○ (前略) 家庭教育への関心が薄い保護者には、電子媒体や訪問等による情報提供、通園・通学中の子どもを通じた情報提供などの方法を検討します。(P24)</p> <p>○ より多くの保護者に学習コンテンツの内容を届ける観点から、電子媒体による学習コンテンツの作成・提供を進めていきます。(P26)</p> <p>○ (前略) より多くの人たちに働きかけるため、電子媒体の活用を図ります。(P36)</p>
<p><b>生活習慣づくりについて</b></p> <p>○ 幼児期の生活習慣がその後の学びに向かう力や学習態度に影響していくことが因果関係としてわかっている。早いうちから「文字・数・思考」を教えるよりも、「生活習慣」の定着を図るなど順序だった学びがより効果的である。</p> <p>○ 個々の家庭のルールなどを、家風、家訓として表していくことを実践してはどうか。</p> <p>○ 市では、文科省とタイアップして、スマホ使用のルールづくりの啓発チラシを作成した。市町によっては、官主導でスマホ使用は何時まで、と定めたところもある。市は、それぞれの家庭に任せることとした。</p>	<p>→ 「取組方策③ 子どもの習慣づくり」の「推進のポイント」に、幼児期から学齢期において基本的な生活習慣の確立を重視する旨を記述しました。(P28)</p> <p>→ また、「家庭教育応援プロジェクト」のテーマ1として「子どもの基本的な生活習慣づくり」を取り上げ、横断的・総合的取組として展開することとしました。(P48～49)</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>自尊感情について</b></p> <p>○ 海外の日本人学校の生徒の自尊感情が高いというデータがある。職住接近の環境で暮らし、一家団欒の時間が増えるなか家族の会話も多く、また、日本の文化などを意識して、自分のアイデンティティを考えるようになることがその理由である。このことは、家庭の営みが子どもの自尊感情を育むことに大きな役割を果たしていることを表しており、今後の家庭教育支援を考えるヒントになる。</p>	<p>→ 「家庭教育のとらえ方」の中で、家庭教育が「自己肯定感を高める上で重要なものである」旨記述しました。(P1)</p>
<p>○ 自尊感情に関しては、親自身の子育て肯定感が子どもに影響している。</p>	<p>→ 「基本理念」－『子育ての喜び』を共に育む家庭教育応援の取組』の第1段落に、「保護者の元気や子育てに対する意欲が引き出されるよう取り組むことが極めて重要である」旨記述しました。(P19)</p> <p>→ 子どもたちが将来、親となった時の心構えを持てるよう、第4章に「④次代の親としての学びの推進」の取組方策を掲げました。(P31～32)</p>
<p><b>次代の親としての学びについて</b></p> <p>○ 親の子育てスキルが世代ごとに小さくなってきている。調査では、自分の子を産むまで赤ちゃんに触ったことがなかった人が約50%いる。</p>	<p>→ 「第2章 現状と課題」－「(2)家庭の状況」に、「親になる前の子どもとの接触経験等の不足」について記述しました。(P8)</p>
<p>○ 子どもを産む前の「親準備性」は親の子育て肯定感に関わっていくので、考え方に盛り込んでほしい。</p>	<p>→ 「取組方策④ 次代の親としての学びの推進」の「取組方策の方向」に、「子育ての意義や素晴らしさ、親の役割、男女が協力して家庭を築くことの重要性などを伝える教育を進め、子どもたちに『親準備性』を育てていく」旨記述しました。(P31)</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p>○ 「次代の親としての学び」の中に、高校生や大学生など結婚前の方が主体的に結婚生活や子育て、家庭について考えるライフプランニングの機会の提供を盛り込んではどうか。</p>	<p>→ 「取組方策④ 次代の親としての学びの推進」の「基本的な取組」および「発展的な取組」に、中高生や学生を対象にした取組を記述しました。(P32)</p>
<p>○ ライフプラン教育は、年齢的に近い方が受け入れられやすいので、大学生や子どもたち自身が教育に参加する取組があるとよい。</p>	<p>→ 「取組方策④ 次代の親としての学びの推進」の「推進のポイント」に、「異年齢交流の中で年上の子どもたちが教える側として参加する等、実施方法の創意工夫に努める」旨記述しました。(P31)</p> <p>また、「発展的な取組」に、「学生ボランティアの場づくり」について記述しました。(P32)</p>
<p>○ アメリカなどでは、高校生が男女ペアになりリアルベビーと言われる赤ちゃんの人形を連れ帰って3週間世話をすることで子育ての大変さを知る機会があるので、参考にされたい。</p>	<p>→ 「取組方策④ 次代の親としての学びの推進」の「取組方策の方向」に、「乳幼児とふれあう体験等をとおして、子育ての意義や素晴らしさ、親の役割、男女が協力して家庭を築くことの重要性などを伝える教育を進める」旨記述しました。(P31)</p>
<p><b>児童虐待について</b></p> <p>○ 児童虐待の通報件数が増えている。地域、学校が協力して家庭への温かい支援を行うことが必要である。</p>	<p>→ 「取組方策⑤ 多様な主体の連携による活動の促進」の「推進のポイント」に、虐待や貧困等困難な課題を抱える家庭等に対する「幅広いネットワークによる支援」について記述しました。(P33)</p>

いただいた意見	中間案における対応
<p><b>家庭教育に対する理解の促進について</b></p> <p>○ 教えること、勉強することが教育ではない。一般的に思われている家庭教育のイメージを変える必要がある。</p>	<p>→ 「取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成」の「推進のポイント」に、「家庭教育に対する理解の促進」について記述しました。(P36)</p>
<p>○ 行政を動かすという意味では、議員や首長に情報を伝え、理解してもらうことも重要である。</p>	<p>→ 「取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成」の「基本的な取組」に、「家庭教育に関する普及啓発」について記述しました。(P37)</p>
<p><b>「働き方改革」について</b></p> <p>○ 多忙すぎて、ワーキングマザーやファザーが家庭教育をする時間がなく、働き方改革が必要である。</p> <p>○ 子育て支援と表裏一体の関係にある仕事との両立支援をぜひやってほしい。</p>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「推進のポイント」に、「男性の育児参画の推進」および「仕事と子育ての両立支援」を重視する旨記述しました。(P24)</p> <p>→ 「取組方策⑥ 社会全体で家庭を支える気運の醸成」の「推進のポイント」に、「ワーク・ライフ・バランスや男性の育児参画の推進」について記述しました。(P36)</p> <p>また、「基本的な取組」に『働き方改革』との連動について記述しました。(P37)</p>
<p><b>家庭養護の推進について</b></p> <p>○ 里親をもっと増やす取組をしてほしい。年末年始のショートステイなど、子どもが当たり前の家庭のくらしを体験して学べる場が必要である。</p>	<p>→ 「取組方策⑦ 応援のための基盤づくり」の「基本的な取組」に、「家庭養護の推進」について記述しました。(P39)</p>



いただいた意見	検討案における対応
<p><b>人材養成について</b></p> <p>○ 人材育成はネットワークづくりが重要である。ただ、それを誰が仕掛けていくかが大切で、コーディネーター的な役割の者を育成する必要がある。</p>	<p>→ 「取組方策 ⑨人材の養成」の「基本的な取組」に「人材のネットワークづくり」について、また「発展的な取組」に「人材リストの整備・活用」について記述しました。(P44)</p>
<p>○ 家庭教育を支援する取組の中で、支援員の言葉に傷つく保護者もいる。支援員の研修が必要である。</p> <p>○ 応援人材のアドバイスが、価値観の押しつけになっていることがある。コーチングができる人材を養成する必要がある。</p> <p>○ 応援人材には、当事者が求めるニーズがどういうものかをしっかり把握してもらう必要がある。</p>	<p>→ 「取組方策 ⑨人材の養成」の「推進のポイント」に、次のとおり記載しました。(P43)</p> <p>○ 人材の養成にあたっては、「家庭に寄り添う支援を大切にすること」、「価値観の押し付けや画一的な指導を行わないこと」、「守秘義務の観点から適切な情報管理を行うこと」などの点を徹底するとともに、コーディネート力や共感力の育成に努めます。</p> <p>○ 取組の継続・発展の観点から、市町と連携し、養成した人材の継続的な資質向上を図るとともに、交流の促進等による人材ネットワークの形成をめざします。</p>
<p>○ ネウボラの取組により子育ての包括的なアドバイスを行うコンシェルジュを設置しようという動きがあるが、“母子”保健ということで“父親”の視点が入っていないなど実態はワンストップになっていない。子育て支援のコンシェルジュに、男性視点、両立支援の視点を入れれば、日本初の取組になる。</p>	<p>→ 「取組方策① 幅広い学習機会や情報の提供」の「推進のポイント」に、「男性の育児参画の推進」および「仕事と子育ての両立支援」を重視する旨記述しました。(P24)</p>



いただいた意見	検討案における対応
<p><b>戦略の推進について</b></p> <p>○ 子ども子育てに関しては、国の所管省庁も文科省、内閣府、厚労省とまたがっており、これらの縦割り行政を乗り越える視点が重要である。発信をひとつに絞ってやっていく発想、ワンストップサービスをぜひ考えてほしい。</p>	<p>→ 「第5章 戦略の推進にあたって」－「3庁内の役割分担および連携」－「(2)推進体制」に、「関係部局で構成する『家庭教育応援推進会議（仮称）』を設置し、部局間の連絡調整、横断的な取組の推進を図るなど、日常的な連携・協力体制を構築する」旨記述しました。（P55）</p>
<p>○ 推進体制について、最終責任はどこが持つかを明らかにしてほしい。</p>	<p>→ 「第5章 戦略の推進にあたって」－「3庁内の役割分担及び連携」－「(1)各部局の役割」に、各部局の役割を明記するとともに、「(2)推進体制」に、関係部局による連携・協力体制のもと推進する旨記述しました。（P55）</p>
<p>○ Plan、Do、See の仕組みをどう入れるかが課題である。</p>	<p>→ 「第5章 戦略の推進にあたって」－「4戦略の進行管理」に、次のとおり記載しました。（P56）</p> <p>○ 本戦略の推進にあたっては、毎年度その成果を定期的に取りまとめ、県議会、総合教育会議、家庭教育応援推進会議に報告するとともに、会議等での意見をふまえ、次年度以降の施策展開に生かします。</p>